

随意契約結果表

工事名	北稚内デジタルテレビ中継局整備工事(水平ラダー補修工事)
工事場所	稚内市 恵比須2丁目 地内
工事概要	北稚内デジタルテレビ中継局の水平ラダー取替工事一式
契約年月日	令和6年5月10日
契約相手方の商号・住所	株式会社三新
	札幌市北区北15条西2丁目1番8号
契約金額	2,112,000円
工期	令和6年5月11日 から 令和6年12月13日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本件は、北稚内デジタルテレビ中継局の鉄塔から局舎内部へ繋がるケーブルを支える水平ラダーの取替を行うものである。</p> <p>下記業者は平成22年に上記中継局の地上デジタル放送対応工事の施工業者であり、設置以来当該施設の年1回の定期保守点検などを行っており、当該中継局の現場状況を最も熟知している。</p> <p>本業務は、放送施設及び設備の構造等を熟知し、実施時に放送事故等の異常を発生させることなく、円滑に遂行することが必要不可欠なため、下記選定業者との随意契約としたい。</p>